

# 墨田区 次世代育成支援行動計画策定のための調査 — 区内事業所調査 —

## 【回答にあたってのお願い】

- ①本調査票は、事業所の代表の方が回答してください。
- ②この調査は、平成21年1月1日現在で回答してください。
- ③調査票にご回答いただきましたら、同封の返信用封筒に入れて、**2月6日(金)**までに  
ポストに入れてください。切手は不要です。

【お問い合わせ先：墨田区 子育て計画課 子育て計画担当】

電話：03-5608-6084／ファックス：03-5608-6403

## 問1 貴事業所で常時雇用する従業員数は何人ですか（パートを含む）。（1つに○）

- |          |            |          |
|----------|------------|----------|
| 1. 1人～4人 | 3. 10人～29人 | 5. 50人以上 |
| 2. 5人～9人 | 4. 30人～49人 |          |

## 問2 貴事業所の業種区分は、次のうちどれに該当しますか。（1つに○）

- |            |             |              |
|------------|-------------|--------------|
| 1. 製造      | 4. 金融保険・不動産 | 7. 医療福祉・教育学習 |
| 2. 情報通信・運輸 | 5. 建設業      | 8. サービス      |
| 3. 卸売小売    | 6. 飲食宿泊     | 9. その他（ ）    |

## 問3 貴事業所の性格は、次のうちどれに該当しますか。（1つに○）

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1. 単独事業所 | 2. 本社・本店 | 3. 支社・支店 |
|----------|----------|----------|

## 問4 墨田区では、平成17年3月に、子どもたちが健やかに生まれ育つための環境整備を図るため、「墨田区次世代育成支援行動計画」を策定しました。この行動計画のことをどのくらい知っていますか。（1つに○）

1. 内容をよく知っている
2. 内容を少し知っている
3. 聞いたことはあるが、内容はほとんど（全然）知らない
4. 聞いたこともない

235

## 問5 平成23年4月1日から、企業が次世代育成支援をすすめるために策定する「一般事業主行動計画」の策定・届出の義務づけ範囲が、従業員301人以上企業から、従業員101人以上企業に拡大され、従業員100人以下の企業は努力義務となります。

貴事業所の「一般事業主行動計画」の策定状況は、次のうちどれにあてはまりますか。（1つに○）

1. すでに計画を策定している
2. 計画を策定する予定である
3. 計画を策定する予定はない
4. わからない

## 問6 貴事業所では、日ごろ労務管理上どのように悩んでいますか。（あてはまるもの3つまでに○）

- |                         |               |
|-------------------------|---------------|
| 1. 優秀な人材が確保できない         | 6. 従業員の長時間労働  |
| 2. 優秀な人材が定着しない          | 7. 定年退職者の活用方法 |
| 3. 従業員の高齢化              | 8. その他（ ）     |
| 4. 女性従業員が結婚や出産を機にやめてしまう | 9. 特になし       |
| 5. 従業員の生産性やモラールが低い      |               |

## 問7 貴事業所の仕事と家庭の両立支援に対する考え方について、該当するもの1つに○をしてください。

1. 槍極的に「仕事と家庭の両立」を支援している
2. 今後槍極的に支援したい
3. 法律で定められた範囲内で支援している
4. 考えていない

→問7-1 問7で「1」または「2」と答えた方にお聞きします。槍極的に支援している・槍極的に支援したいのは、なぜですか。（あてはまるものすべてに○）

1. わが社の経営戦略上の課題である
2. 人事戦略上の課題である
3. 福利厚生の一環である
4. 企業の社会的責任としての課題である
5. その他（ ）

→問7-2 問7で「3」と答えた方にお聞きします。定められた範囲内で支援しているのは、なぜですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 取り組む費用や人に余裕がない
2. 「仕事と家庭の両立支援」は少子化対策なので行政が行うものである
3. 出産・育児は個人の問題である
4. その他（ ）

問8 育児休業制度は取り入れていますか。(1つに○)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. あり | 2. なし |
|-------|-------|

▶問8-1 対象となる子どもの上限年齢はいくつですか。(1つに○)

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 1歳に達するまで(法定どおり) | 3. その他( ) |
| 2. 1歳を超える( )歳まで    |           |

▶問8-2 過去3年間に、育児休業を取得した従業員はいますか。(1つに○)

①男性	1. いる → ( )人	2. ない
②女性	1. いる → ( )人	2. ない

問9 子どもの看護休暇制度は取り入れていますか。(1つに○)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. あり | 2. なし |
|-------|-------|

▶問9-1 看護休暇の取得可能日数は何日ですか。(1つに○)

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 年5日まで(法定どおり) | 3. その他( ) |
| 2. 5日を超える( )日まで |           |

▶問9-2 対象となる子どもの年齢は何歳までですか。(1つに○)

- |                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 1. 小学校就学の始期に達するまで(法定どおり) | 3. その他( ) |
| 2. 小学校入学後も取得可能(法定を超える)   |           |

▶問9-3 過去3年間に、看護休暇を取得した従業員はいますか。(1つに○)

- |              |       |
|--------------|-------|
| 1. いる → ( )人 | 2. ない |
|--------------|-------|

問10 従業員が育児休業や看護休暇をとることで、貴事業所が得られると思うメリットは、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 対外的な企業イメージが向上する      | 5. 業務の進め方が体系化され生産性につながる |
| 2. 優秀な人材の採用が促進される       | 6. 企業責任を果たすことになる        |
| 3. 社員の人間関係が向上する         | 7. その他( )               |
| 4. 社員のモラール・会社への帰属意識が高まる | 8. 特にない                 |

問11 現在、墨田区が行っている保育サービス等で拡充が必要だと思うものはどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1. 延長保育           | 9. 保育ママ            |
| 2. 一時保育           | 10. 認定こども園         |
| 3. 夜間保育           | 11. 幼稚園の預かり保育      |
| 4. 休日保育           | 12. 認証保育所保育料負担軽減助成 |
| 5. 幼稚園の夏休み中の預かり保育 | 13. 保育料の引き下げ       |
| 6. 病児・病後児保育       | 14. 学童保育           |
| 7. 緊急一時保育         | 15. その他( )         |
| 8. ショートステイ        | 16. 特にない           |

問12 貴事業所で仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)支援のため、育児休業制度及び子どもとの看護休暇制度以外に、取り組んでいるものを教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 1. 勤務時間短縮          | 6. 育児に関する経費の助成措置       |
| 2. フレックスタイム制       | 7. 在宅勤務制度              |
| 3. 始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ | 8. 出産のため退職休職した場合の再就職制度 |
| 4. 所定外労働時間の免除      | 9. その他( )              |
| 5. 事業所内託児施設        | 10. 特にない               |

問13 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)に取り組むためには、行政からどのような支援があれば、よいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- |  |
|--|
| 1. 財政的支援(低利融資等)                        |
| 2. 取り組み企業のPRによるイメージアップ(表彰制度、広報誌・HP掲載等) |
| 3. 他の企業の取り組み事例の紹介                      |
| 4. アドバイザーの派遣など個別の導入支援                  |
| 5. その他( )                              |

安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つことができる墨田区となるために、墨田区に対してのご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

なお、調査票は、返信用封筒に入れ、2月6日(金)までにポストに入れてください。